

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市議会海外視察（欧州）に係る通訳・バス手配業務
発注課	議）総務課
選定事業者	株式会社日本旅行北海道札幌支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>今回の札幌市議会海外視察（欧州）実施にあたり、視察先との日程、通訳及びバスの必要性について、調整を行ってきたが、このたび、別紙仕様書のとおり、確定した。</p> <p>これにより、仕様書に定める行程における通訳・バス手配業務の委託をする必要があるが、視察先の急な日程、場所の変更、渋滞による遅滞等のトラブルが発生した場合に、効率的かつ確実に事業を遂行するためには、諸手続きや現地の状況等に精通した添乗員が、通訳者及びバス運転手と連携し、密に時間、場所の調整を行う必要があり、これは添乗員同行業務を行う業者しか対応することができない。</p> <p>加えて、視察行程全体の確定が遅れたため、渡航当日まで時間的猶予がなく、添乗員同行業務を依頼し、行程の打ち合わせを行っている業者でなければ、短時間での通訳の手配、バスの手配及び時間調整は不可能である。</p> <p>従って、視察団が、効率的かつ確実に事業を遂行するための通訳・バスを手配できるのは、添乗員同行業務を依頼している株式会社日本旅行北海道札幌支店に限られる。</p>	
根拠法令	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）</p>